

令和4年4月1日
市立三次中央病院

新型コロナウイルス感染症に伴う 外来診療制限の一部解除について

1月31日から当分の間、外来診療について予約患者さんのみとし、紹介状をお持ちの方を含め初診は原則休止としておりましたが、4月4日（月）より紹介状をお持ちの方の初診を再開します。（ただし、紹介状の無い方の初診は引き続き休止とします。）

皆様にはご心配、ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止に全力で努めておりますので、ご理解ご協力下さいますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

三次市 市民病院部 医事課（担当／有川）
電話番号：0824-65-0101 FAX番号：0824-65-0150
E-mail：byouin@miyoshi-central-hospital.jp
〒728-8502 広島県三次市東酒屋町10531番地
市立三次中央病院